

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

2025 年 3 月 25 日

新川電機株式会社

全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

2.目標および対策、実施時期

目標 1 多様な働き方の推進

- ・対策 導入済みの制度について理解・浸透活動に取り組み、活用状況を把握したうえで必要な見直しの検討を行う
男性の育児休業取得に関する理解促進および環境整備
育児・介護に伴う在宅勤務の導入および活用推進に向けた環境整備に取り組む
所定外労働削減に向けた残業時間管理プログラムの運用
- ・時期 2025 年 4 月～

目標 2 妊娠中や産休・育休を取得した女性社員が、不安なく業務に復帰できる環境の整備

- ・対策 社内報、社内 HP を活用した相談窓口の利用促進
休業中の定期的な社内情報提供
- ・時期 2025 年 4 月～

目標 3 学生に対するインターンシップ等の就業体験機会の継続的な提供

- ・対策 各高校・大学等に対して積極的にアプローチし、就業体験機会を提供
- ・時期 2025 年 4 月～

以上